

# 令和6年度 管理者研修会

テーマ「制度改正に向けて[管理者]が[絶対に]すべきこと  
～管理者として準備・検討・実行が問われる～  
講師：阿部 充宏先生(合同会社 介護の未来)

日時： 令和6年2月2日 14～16時半

場所：長崎県市町村会館

参加人数：71名

報告者 松尾 智香子

令和6年度、阿部先生をお迎えし居宅介護支援事業所の管理者が集まり介護報酬改正内容、管理者として押さえるべきポイントの講義がありました。介護報酬改正は1.59%のプラス改定。その中にケアマネやりハ職の処遇改善0.61%も含まれています。ケアマネジメントの改正の方向性は基本ケアと疾患別ケアの組み合わせで大切なことは個別性。基本ケアの中には尊厳を重視した意思決定や家族等への支援なども含まれます。それから今後、3つの看板を持つ居宅介護支援事業所も現れてくると。1つ目の看板「居宅介護支援事業所」2つ目の看板「居宅介護予防支援事業所」3つ目の看板「長崎市地域包括支援センター総合相談所」を持ち利用者をサポートする事業所の出現もあるようです。



管理者としてのポイントとして

## 1、課題分析表の項目の見直し

課題分析表は一番経験の浅い人に合わせる。何故、食事が減っているのかしっかり原因を押さえることが必要。

## 2、ケアプラン立案のポイント

・事業所に算定される加算について必要性を把握する大切。

・セルフケアでは本人の有する能力を生かすことが必要。ケアマネとして、できることを探し見立てを立てることが大切。

## 3、特定事業所加算

運営基準違反 OK(担当件数の増加、モニタリングの頻度など)だからこそルールが大事。ダメなものはダメだと職員にも理解を。

## 4、担当件数と適減性

44件担当はできるが質の低下があれば本末転倒。管理者として事業所のケアマネジャーの訪問状況、ケアプラン内容の把握をすることも必要。

「何かあったら相談してね」何かとは何なのか。具体的にお互い確認しておくことも大切。

など管理者としてどう準備、対応していけばいいのか自分自身の振り返りと今後に生かせる貴重な研修でした。阿部先生の話に引き込まれ、あっという間に時間が過ぎ好評のうちに終わりました。それから自分たちの仲間である、水頭さんが本を出版されました。「ケアマネ試験スタートブック」です。阿部先生も一押しの本ですが、周りの方にもご紹介よろしくお願いします。

